

令和9年度

市民協働提案事業について

(令和8年度募集について)

行財政局共創推進課  
市民協働推進担当

# 市民協働提案事業 とは？

横浜市市民協働条例では、横浜市から協働事業の相手方を募集したり、市民等から市に対して市民協働事業を提案することができるが規定されています。

市民協働提案事業とは、募集や提案を受けた市民協働事業が実現されるよう支援していく事業です。



## 【参考】横浜市市民協働条例

第9条 市長は、市の発意に基づき市民協働事業を行おうとするときは、その相手方となる市民等を公正な方法により選定しなければならない。

- 2 市長は、市民協働事業の相手方となる市民等の選定に当たっては、当該市民協働事業に必要な技術、専門性、サービスの質その他の事業を遂行する能力を総合的に考慮しなければならない。

第10条 市民協働事業を行おうとする市民等は、市に対し、市民協働事業を提案することができる。

- 2 市長は、前項の提案が行われたときは、速やかに、当該提案を審査し、採用の要否を決定し、理由を付して提案者に通知しなければならない。この場合においては、前条第2項の規定を準用する。

# 市民協働提案事業の特徴

## 行政との協働事業



団体単独の事業でも、市の単独の施策でもなく、市と市民がともに実施する事業が対象です。

市民(団体)・行政が感じている課題感に、団体側・行政側それぞれの得意や強みを活かして取り組みます。

## 分野不問



「行政との協働事業」であることが条件となりますが、テーマフリー型については分野の指定はありません。

# 令和8年度の募集について

## 市民協働提案事業 (テーマフリー型)

市民(団体)が、自らの強みを活かして取り組むことができる、市との協働による地域課題解決に向けた提案を募集します。なお、解決を目指す課題や協働先は市民(団体)が自由に提案できます。

## 市民協働提案事業 (行政によるテーマ設定型)

市側が、市民活動団体等と協働で行うことで効果的な事業展開を期待するテーマを設定し、そのテーマに基づく市民協働事業の提案を市民(団体)から募集します。

(参考) <R7年度テーマ>

- ① 持続可能な社会の実現に向けたエシカル消費の普及・啓発
- ② デジタル格差解消による図書サービスへのアクセス性向上

# 支援内容

## (1) 伴走支援

ご相談いただいた事業の実現性を高めるために、行財政局や市民協働推進センター等が事業の実現に向けたアドバイスやコーディネートなどの伴走支援を行います。



## (2) 助成金の交付

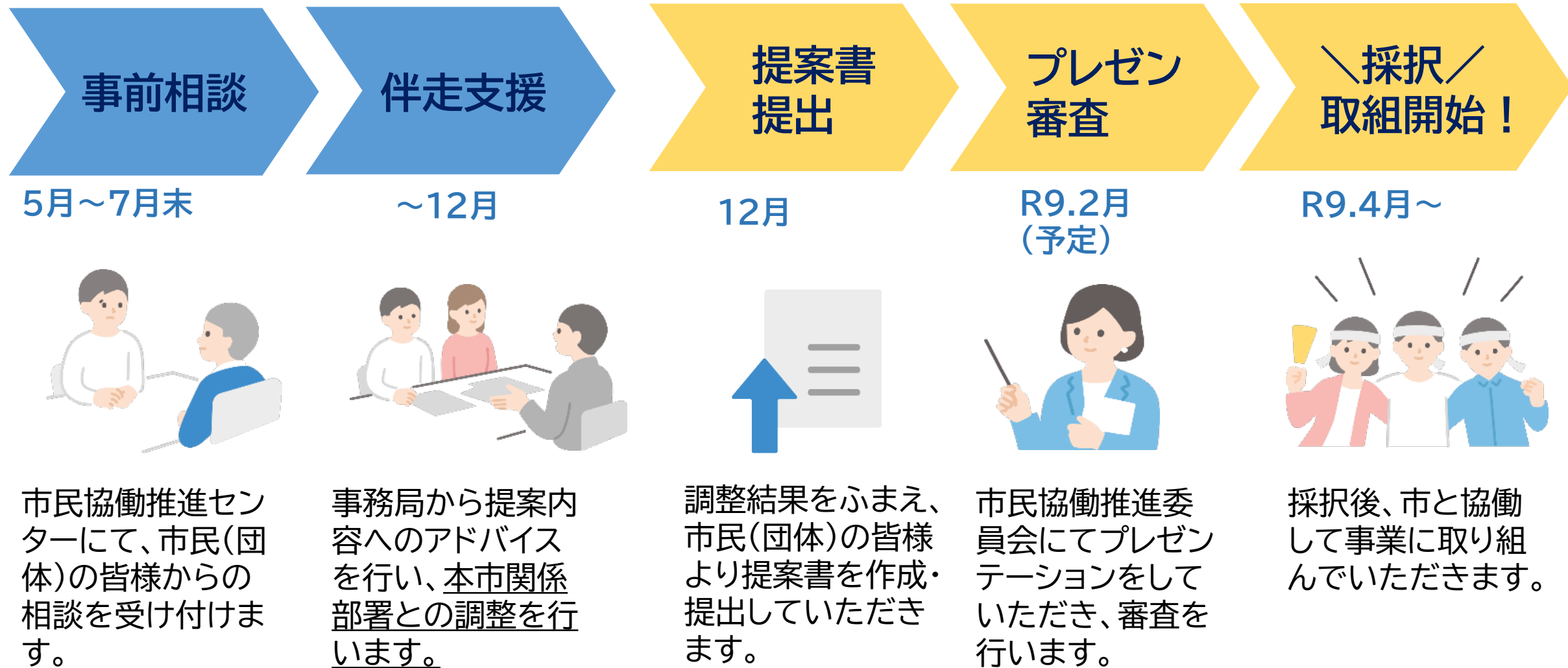
団体と本市事業関係部署との間で調整がついた案件について、市民協働推進委員会の審査を経て採択された提案については、提案の事業化に向けて必要な経費の一部を提案団体に助成します。

(上限30万円/1年・継続3年まで)



※事業経費の助成による支援は、横浜市の令和9年度予算が議会の議決を経て確定した後、当該年度の事業の実施が確定するため、現時点において、実施を確約するものではありません。

# 提案の流れ（テーマフリー型）



※ 期間内に本市関係部署等と協働事業としての課題を整理することができなかった場合は、提案書の提出ができません。

# 提案の流れ（行政によるテーマ設定型）

行政  
テーマ  
募集

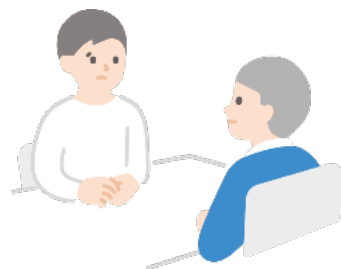
4月～



本市各区局が市民活動団体等と協働で解決したい課題についてのテーマを提示して、市民(団体)の皆様からの提案を募集します。

テーマ  
公表・  
募集  
開始

6月～



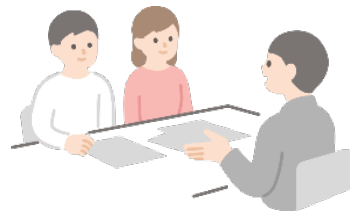
市民協働推進センターにて、市民(団体)の皆様からの相談を受け付けます。事務局から市民(団体)に提案内容へのアドバイス等を行います。

事前相談

6月～8月

伴走支援

～12月



テーマを設定した課と事務局よりヒアリングをさせていただきます。その後、協働の仕組み・役割分担等について検討・協議します。

提案書  
提出

12月



調整結果をふまえ、市民(団体)の皆様より提案書を作成・提出していただきます。

プレゼン  
審査

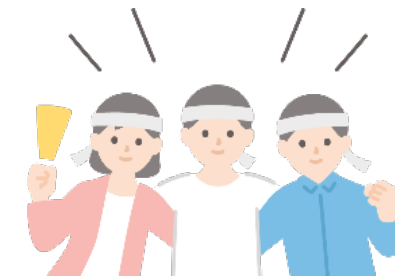
R9.2月  
(予定)



市民協働推進委員会にてプレゼンテーションをしていただき、審査を行います。

採択  
取組開始!

R9.4月～



採択後、市と協働して事業に取り組んでいただきます。

※ 期間内に本市関係部署等と協働事業としての課題を整理することができなかった場合は、提案書の提出ができません。

# 市民（団体）からの提案の要件

## （１）応募者の要件

- 横浜市内において、公共的又は公益的な活動を行っている法人、団体であること。
- 自らが主体となって課題解決、まちの魅力づくり等を行う意欲があること。

※ 暴力団員等(横浜市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員をいう。)及び暴力団経営支配法人等(横浜市暴力団排除条例第2条第5号に規定する暴力団経営支配法人をいう。)は対象外とします。

## （２）事業の要件

- 公益的、社会貢献的な事業であって、協働事業を提案する市民等と横浜市が協働して取り組むことによって地域課題や社会的課題の解決が図られるもの。
- 実施を前提とした事業で、協働事業を提案する市民等が実施することが可能であるもの。

## ※対象外となる事業

- ・営利を目的としたもの
- ・政治、宗教、選挙活動
- ・地区住民の交流、親睦を目的とするイベント
- ・特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・施設等の建設及び整備を目的とするもの

# 提案事例①（行政テーマ型） R6～

## 消防ホース等のアップサイクルと市民の防災・減災意識の向上 / Yokohama 'Pride' Circulation × 消防局

### 課題

役目を終えた消防服やホース等の廃棄予定の物品をアップサイクルしつつ、市民の防災意識を向上させるような啓発を行いたい。

### 解決に向けた提案

消防士が現場で人を救ってきた消防服・消防ホースをアップサイクルし、市民の普段の生活を支えるグッズに生まれ変わらせる。地域での販売やクラフトワークショップの開催により、市民の防災意識向上のための啓発を行う。

### 事業内容

- ・消防署・消防団など、地域と密着したワークショップの開催を通じて防災啓発活動を実施。
- ・地産地消マルシェを主催し、そのストーリーとともに来場者に伝える場を設定。消防服のアップサイクル品に加え、災害対策関係のグッズや身近な「食」も接点として加え、「サーキュレーション」や「防災」をより身近に感じてもらう機会をつくる。

### 予定されている行政の役割

- ・消防服やホース等の提供、広報協力等

### これまでの成果

- ◆ アップサイクルによる環境負荷軽減
- ◆ 商品開発や製作への市民参画による防災減災の自分事化
- ◆ 子ども向け商品により、若年層への啓発効果



# 提案事例②（行政テーマ型） R6～

「だまされないプロになろう！～横浜市全18区実施～」  
/表現のチカラ×市民局



## 課題

- ・特殊詐欺の被害対象者であるシニア世代は、啓発に対するマンネリ化もあり、特殊詐欺に対して「他人事」の心情がある。
- ・行政からの一方的な啓発ではなく、地域に近い団体と協働で取り組むことで、団体が持つノウハウを活用した効果的な啓発を行っていきたい。

## 解決に向けた提案

シニア世代に向けた楽しく面白い舞台表現で構成される防犯啓発のステージイベントを行う。舞台に地域の表現者が参加することにより、舞台を契機に特殊詐欺の防犯啓発が出来る仲間を作り、被害に遭いやすい「他人事」の地域住人に働きかけ、詐欺被害を「自分事」にして防犯意識を身につけてもらう。

## 事業内容

- ・地域の表現者を巻き込んだ防犯啓発のステージイベントの開催
- 令和8年度は、より地域密着型の小規模公演を数多く実施する方針。

## 予定されている行政の役割

- ・区や他の機関との調整。広報協力、当日運営サポート

## これまでの成果

- ◆ 防犯を「自分事」として考えるきっかけを提供
- ◆ 地域の表現者が公演後に自発的に地域イベントで防犯啓発を実施するなど波及効果あり。

# 提案事例③（テーマフリー型） R7～

外国人親子と地域をつなぐ図書館でのアウトリーチ活動  
/NPO 法人Sharing Caring Culture × 国際局、教育委員会事務局中央図書館



## 課題

- ・子育て中の外国人家族が社会から孤立したり、情報格差がある現状がある。
- ・地域の図書館が多言語対応が不十分で、外国人にとって気軽に利用できる施設でない。

## 解決に向けた提案

子育て中の外国人家族の孤独な育児の解消及び情報格差を埋めることを目的として、図書館でのアウトリーチ活動を実施。法人の外国出身者を講師とした「外国語のおはなし会」をきっかけに外国人家族が地域の情報が得られるように情報支援をするとともに、地域の図書館の多文化環境の整備の一つとして、多文化紹介の企画展を実施。

## 事業内容

外国語のおはなし会の実施(3館にて計6回)、  
広報(多言語)、多文化ギャラリー展示(3館にて  
2カ国ずつ年間2回)、多言語でのアンケート調  
査・図書カード作成のサポート

## 予定されている行政の役割

- ・各区の国際交流ラウンジや各局区との連携調整
- ・外国籍家族に提供する情報の選別、配布物の用意

## これまでの成果

- ◆ 図書館が多文化に開かれた場所であることを可視化
- ◆ おはなし会では日本人親子の参加が多く、真に支援を必要とする外国出身の親子へのリーチにはさらなる工夫が必要。

# 提案事例④（テーマフリー型） R7～

## 横浜市内中学校における、地域や企業と連携した キャリア教育（＝自分づくり教育）の推進

/特定非営利活動法人アスリード×教育委員会事務局



### 課題

・教員はキャリア教育を実施するにあたり、地域との繋がりがなく、予算や時間に限りがあるなどの困難を抱えており、学校ごとに取組みにばらつきがある。  
・職業講話等のプログラムは「自分づくり教育」の一部ではあるが、地域と連携・協働し各教科等とも関連づけながら横断的・総合的に行われていくべき。

### 解決に向けた提案

市内中学校の「自分づくり教育」取組みの現状と課題を学校と地域企業等が共有し、「自分づくり教育」を推進する、学校×地域のあるべき連携・協働の形や可能性の模索する。最終的には市内のどの学校でも、その状況に合わせて「自分づくり教育」を実施・コーディネートできるような、地域と学校をつなぐ支援体制の構築を目指す。

### 事業内容

今後、教育現場で実施できるプログラムの原案づくりや仕組みづくりに着手していけるよう、「総合的な学習の時間」担当の先生方を対象にアスリードのプログラム体験会を実施し意見交換を行うなど、初年度は協議の場づくりに注力する。

### 予定されている行政の役割

・打ち合わせ、体験会等に関する学校や教員向け周知

### これまでの成果

- ◆ 学校だけでは得にくい視点の課題解決型のプログラムへの具体的な改善案や更なる展開へのアイデアとともに、“探究”へのアプローチやそのために必要な準備、企業としてできること等を共有。

# これまでの提案事例

横浜市北部地域療育センターを利用するきょうだい児の地域での支援  
/ ちょこっと子育てレスキュー隊×こども青少年局×都筑区

## 課題

療育センターを利用している家庭では、療育を受けている障害児の「きょうだい児」の預け先を確保することや、預け先への送迎をすることが負担になっている。



## 解決に向けた提案

北部地域療育センター内で地域の支援を活用して、きょうだい児の一時預かりを定期的に行う。

## 事業内容

### 1 一時預かり事業

北部療育センター内の家族用控室を利用し、週に1回、保育スタッフ及びボランティアによる一時預かりを実施

### 2 ボランティア育成事業

一時預かりを行う保育スタッフ及びボランティアの育成講座を実施



## これまでの成果

- ◆ 保護者、障害児の身体的・精神的負担の軽減及び、心身の安定
- ◆ 障害児を抱えたご家族の孤立防止
- ◆ サポーター養成講座による地域での担い手育成・障害への理解促進

# これまでの提案事例

## 広域大規模災害時におけるNPO等と行政社協の連携体制構築 / 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ×市民局

### 課題

災害時の被災者ニーズは時間経過とともに変化するため、NPO等の多様な民間団体と横浜市、社会福祉協議会が情報を共有し、連携して幅広い被災者支援の活動をする必要がある。



### 解決に向けた提案

変化する被災者の幅広いニーズに対応する体制が構築されていないという課題認識の共有と、連携・協働に向けた、より多様な団体等とのネットワークづくり

### 事業内容

**1 横浜市における三者連携の必要性の共有**  
行政との定期的な情報交換、学習会の開催(災害時の外国人支援)

**2 市域・分野横断の民間支援ネットワークの構築と参加団体の拡大**

災害時の子どもの居場所づくり  
ワークショップの開催、西区にしとも広場での勉強会の実施



### これまでの成果

- ◆ 平時から多様な団体が参加して被災者支援活動について共に学ぶ場の必要性の認識共有の促進
- ◆ 多分野のNPO等団体との新たなつながりによる、市民活動団体ベースのネットワークの充実

まずはお気軽にお問合せください！